

ポーランドの重量車課金

中村 徹

ITS・新道路創生本部 調査役

概要

ISO/TC204/WG5 ワルシャワ会議において、ポーランド実施している重量車課金について紹介があったため、その内容について報告する。

運用やシステムは下記の通り。

- ①運用開始時期 2011年7月
- ②運用事業者 viaToll (Kapsch が主体の運用)
- ③契約期間 8年
- ④対象車両 3.5t以上の車両(トラックだけでなく、3.5t未満の乗用車でもキャンピングカーなどの重量物を牽引していれば課金対象)
- ⑤課金方式 DSRC方式(CEN-DSRC)のフリーフロー(図1参照)
- ⑥対象道路 幹線道路で、1560km(2015年までに2883kmが対象)
- ⑦課金ポイント 390ヶ所(59:自動車専用道路、123:高速道路、208:国道)
- ⑧課金チェック 142セット(28:固定型、20:可搬型、

94:モバイル型)

固定型:カメラ撮影、3交代制で24時間監視

可搬型:任意の場所に設置可能なカメラ(図2参照)

モバイル型:パトロールカー(図3参照)

2 システム

全体システムのシステムは、本線上のガントリーにて車載器と通信(DSRC)を行うことによって区間ごとに課金される。

課金のチェックは、固定型、可搬型そしてモバイル型の三つの方法を採用している。

固定型はガントリーに設置されたカメラによって、前後のナンバープレートを撮影し、画像処理をして人の目で確認をしている。セキュリティ上の理由により写真撮影は不可であった。

可搬型は図2の様に任意の場所に設置し、ナンバープ

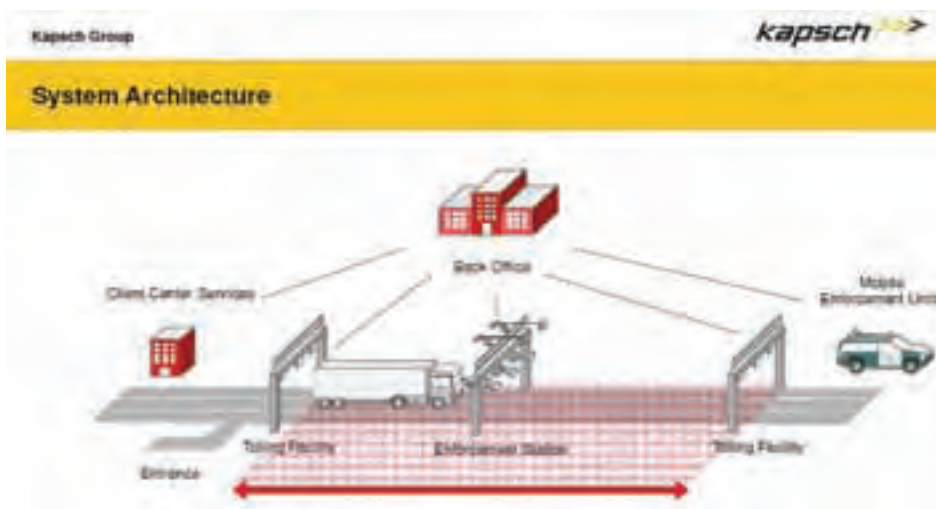


図1 システムのイメージ図(出典 ワルシャワ会議 Kapsch プレゼン資料)



図2 可搬型課金チェックのイメージ図 (出典 ワルシャワ会議 Kapsch プレゼン資料)



図3 モバイル型課金チェック (パトロールカー) (写真撮影 HIDO)

レートを撮影する。

モバイル型は、車両上部にアンテナとカメラ搭載したパトロールカーが重量車を追い越し、アンテナで車載器と通信し、通信できない場合は車載器を積んでいない車両と認識し、カメラでナンバープレートを撮影して取り締まる。

課題は、ポーランドにナンバー登録していない車両(外国の車両) に対するの取り締まりであり、特にロシアの車両が多く走行しているため、その対応が課題とのこと。

3 まとめ

ポーランドで採用する重量車課金システムは、GPS + セルラー通信を利用したシステムという情報があったが、DSRC 方式と GPS + セルラー通信の初期投資額を比較した結果、DSRC 方式が安価だったため、DSRC 方式を採用したようである。

現在のポーランドの道路課金 (EETS に準拠したシステム) は、重量車を対象としているが、EETS (欧州指令) を守るために乗用車にも搭載可能な車載器を次のステップで考えている。